

信用取引の契約締結前交付書面 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>委託保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託保証金は、売買代金（以下、「約定代金」といいます）の33%以上で、かつ30万円以上が事前に必要です（別途、手数料など諸費用も必要）。また、有価証券により代用する場合の有価証券の種類、代用有価証券の掛目等は、別紙「代用有価証券の種類、掛目等」に定めるところによります。 	<p>委託保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託保証金は、売買代金（以下、「約定代金」といいます）の33%以上で、かつ30万円以上が事前に必要です（別途、手数料など諸費用も必要）。<u>レバレッジ型ETF等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u>（※）また、有価証券により代用する場合の有価証券の種類、代用有価証券の掛目等は、別紙「代用有価証券の種類、掛目等」に定めるところによります。 <u>（※）33%を上回る委託保証金が必要な銘柄等については、お知らせ等にて事前にご確認ください。</u>
<p>【別紙】 代用有価証券の種類、掛目等</p> <p>委託保証金は、約定代金の33%以上で、かつ30万円以上が事前に必要です（別途、手数料など諸費用も必要）。</p>	<p>【別紙】 代用有価証券の種類、掛目等</p> <p>委託保証金は、約定代金の33%以上で、かつ30万円以上が事前に必要です（別途、手数料など諸費用も必要）。<u>レバレッジ型ETF等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u>（※）</p> <p><u>（※）33%を上回る委託保証金が必要な銘柄等については、お知らせ等にて事前にご確認ください。</u></p>
<p>2022.04</p>	<p><u>2023.01</u></p>

以上